

隠岐の島



特集

町長年頭ごあいさつ 年男・年女

行財政改革（第2次）がスタートします
地デジ対応はお済みですか？

民生委員・児童委員が変わりました

J2平野甲斐選手サッカー塾

12月14日

隠岐の島出身でJ2カターレ富山所属の平野甲斐選手によるサッカー塾が行われました。（中条小学校校庭）

2011年^う卯年 年男・年女



今年の抱負を語る

新しい年がスタートしました。昨年を振り返り、今年一年の誓いを立てるこの時期、皆さんは、どんな目標をお持ちでしょうか。ここでは今年の干支である卯年生まれの方に新年の抱負を語っていただきました。

皆さんにとって、どのような一年になるのでしょうか。

今年の干支である卯(う)年生まれは、全国で1,008万人(男490万人、女518万人)。これは、総人口の7.9%で、十二支の中では10番目となっています。



かつべ やすお
勝部靖男さん(福浦地区)
昭和26年生まれ
福浦いきいき会代表

昨年は皆様のご協力で「福干物工房」を作りました。初めての事ばかりで、塩加減・干し加減など試行錯誤の日々ですが、出来あがったピッカピカの干物で、近所の仲間とのビールは格別、至福の一時です。今年は、ホームページ作りに挑戦、大阪の仲間達にも「とって隠岐の旨い」を届けたいと張り切っています。



さいとう こうき
齋藤晃輝さん(港町地区)
昭和62年生まれ
(有)ユーショップさかもと勤務

去年は、色々な人達との出会いや色々な経験をさせてもらったので今年は、その経験を生かして頑張っていこうと思います。年男なので自分にとっても、この隠岐の島町にとっても最高の一年になればいいなあと思います。



かわかみ りりな
川上里莉奈さん(名田地区)
平成11年生まれ
西郷小学校6年

私は今年、中学生になります。中学校は部活が始まり、勉強も難しくなると思うので、何事にもせいっぱい自分らしくがんばりたいです。後は私はまだまだ心が幼いので、ちょっとずつ大人に近づきたいです。



かじ つよし
鍛剛さん(福浦地区)
昭和14年生まれ
農業

年男だからと言って、特別新しく何かをしようとは考えていません。今日までの生活のリズムを変えず、農業の傍ら漁業も続けていきたいと思っています。そして、高齢化により農地の荒廃が進む中、先祖から受け継いだ、大切な農地を守り今後も、安全、安心な作物を作って行きたいと思ひます。



のつ ようこ
野津洋子さん(港町地区)
昭和38年生まれ
(有)ワカモト燃料勤務

年女となる今年。家族で始めたスタンドも満10年となります。山あり谷あり無我夢中の10年でしたが、とりあえずは一区切り。節目を迎え気持ち新たに、体のことも気遣いながら、日々前向きに頑張っていこうと思います。



ながみ まい
永海舞さん(岬地区)
昭和62年生まれ
都万小学校勤務

昨年は、私をすぐそばで支えてくれる方々の尊さに気づくことができました。今年はそんな方々と少しでも多く、一緒に笑い合いながら幸せな年にしていきたいです。



町長年頭ごあいさつ 平成23年を迎えて

町民の皆様、明けましておめでとうございます。一昨年の政権交代に始まり、昨年6月には早々首相の交代、国の内外でもいろいろな事案・事件が勃発する一年となりました。

中でも、アメリカ海兵隊が駐屯する沖縄・普天間基地移設問題に端を発し、国境を接する国との間に「領海・領土」という極めてシビアな問題や事件が改めて持ち上がるなど、新たな国際問題が発生しました。

海洋国・日本の国境問題や防衛問題が、国の問題としてのみならず、国民ひとりひとりに多くの問題や課題を提起する一年でもあったかと思ひます。

昨年夏から、米子へ出雲間の高速道路・山陰道が無料となり、更に利便性が高まりましたが、私たちが日々利用する海道・離島航路の運賃は従来通りで、本土の交通網に比べコストが著しく高く、これでは本土地域と離島地域の格差は開くばかりです。隠岐島民が正にいま求めているのは、島民の生活支援や交流・観光人口の拡大支援につながる、離島航路利用者への直接支援ではないでしょうか。

私はこのように考え、本年最大の目標を「航

路運賃を鉄道運賃並みに設定し、運賃収入と運行経費の差額分を国が欠損補助する制度創設」とし、ことあるごとに国・県当局に訴えて参りたいと考えています。

約束を申し上げて参りました新隠岐病院は、平成23年度末にはその勇壮な姿をお見せすることが出来るかと存じます。

本年も役場職員を挙げ、またその先頭に立ち、「安全・安心の生活」確保に向け、精一杯張りまします。

町民の皆様方にとり、平穏な一年でありますようお祈り申し上げ年頭のごあいさつと致します。

本年も宜しくお願ひ申し上げます。

粒々辛苦

平成23年 1月1日
隠岐の島町長 松白 和久

※粒々辛苦：米を作る農民の一粒粒にける苦労のひとりとおりでないこと。転じて、ある仕事の成就にこころ苦勞を重ねて努力すること。(広辞苑第6版より引用)

新たな行財政改革(第2次)がスタートします



町は、昨年3月に策定された「第2次隠岐の島町行財政改革大綱」に基づき、「第2次行財政改革実施計画(平成22年度～平成26年度)」を策定しました。今後は、この計画により行財政改革に取り組み「自主・自立のまちづくり」の実現を目指します。

第一次行財政改革実施計画の概要

◆切れ目なく行財政改革を進めます

本町では、平成17年度から平成21年度までの5カ年間で計画期間とした「隠岐の島町行財政改革大綱」及び「実施計画」をそれぞれ策定し、様々な行財政改革に取り組んできた結果、多くの効果を挙げることができました。

しかしながら、真に持続可能な財政構造を確立するためには、今後も行財政改革の取り組みを切れ目なく進めていくことが必要です。

◆総合振興計画の着実な実行と自主・自立のまちづくりを目指します

こうした中、平成20年9月には、本町のまちづくりの指針として、「隠岐の島町総合振興計画」が策定されました。

これらの諸施策を着実に実行していくとともに、町民の皆様方に必要な行政サービスを提供し、活力ある町政を展開していくため、新たな行財政改革「第二次隠岐の島町行財政改革大綱」及び「第二次行財政改革実施計画」を策定しました。

今後は、この行財政改革実施計画に掲げた取り組みを実行し「自主・自立のまちづくり」の実現を目指します。

◆46項目の取り組みを実施します

行財政改革実施計画は、第二次隠岐の島町行財政改革大綱に掲げる3つの改革「公共サービスの改革」「行政運営の改革」「財政構造の改革」に基づき、その具体的な取り組み内容やスケジュール

を明記した46の取り組み項目を定めています。

◆平成22年度からスタートします

行財政改革実施計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5カ年間とします。

◆町民の皆様と共に改革を進めます

行財政改革実施計画に掲げた取り組み項目の進捗管理については、町長を本部長とする「隠岐の島町行財政改革推進本部」において行い、民間有識者等により構成される「隠岐の島町行財政改革推進審議会」に随時報告し助言をいただきますながら行財政改革を推進します。

また、実施計画の進捗状況等については、町の総合誌やホームページ等を通じて広く町民の皆様にご公表するなど、町民の皆様方のご理解をいただきながら行財政改革を進めます。

実施計画の主な取り組み

■気持ちよく訪れることができる役場を目指します

来客の方々に対してのマナーアップに關して全庁あげて取り組むほか、窓口で必要な手続きの迅速な対応や窓口業務時間の延長など「受け付け窓口」の改善を行います。

■地域の活性化を力強く後押しします

地区担当職員の配置や地域に対する新たな支援制度を創設するなど、活気

あるまちづくりに取り組みます。

■職員数は1割減員し260名程度に削減します

平成22年4月1日の職員数289名(医師除く)を5年後(平成27年4月1日)には260名程度(削減率10%)に削減します。

■総合振興計画の施策を確実に達成します

総合振興計画の各施策が指すべき数値目標を設定し、施策の進捗状況やその効果が把握できる仕組みを構築します。

■地域経済の活性化を推進します

地域経済活性化の向上に向けた取り組みを行う地域の企業や団体に対して力強く後押ししていくための新たな補助・支援制度を整備します。

■財政指標等の目標値を設定します

5年後(平成26年度)の目標数値を、実質公債費比率18%以下、基金積立額40億円台の維持、地方債残高200億円以下(平成21年度約256億円)とします。

※第二次行財政改革実施計画の詳しい内容については、隠岐の島町ホームページ上に掲載している他、役場総務課、各支所、中出張所でご覧いただけます。

■お問い合わせ先

役場総務課行政係
電話 212111

第2次行財政改革実施計画(H22年度～H26年度)の取り組み内容

主要事項及び実施項目	取り組み内容
第1 公共サービスの改革	
(1) 公共サービスの質的改善と役割の見直し	
・窓口業務時間の延長	役場本庁の「窓口業務時間の延長」について検討し実施する。
・受付窓口の改善	住民が必要な手続きを可能な限り一度で済まされるよう「受付窓口の改善」を検討し実施する。
・接遇向上の取り組み	丁寧、親切、わかりやすい対応の接遇向上に向けて全庁的な運動として取り組む。
・住民参加による事業再点検の実施	住民代表等と町職員とが町の実施している事務事業について議論する「外部ヒアリング」を実施する。
・事務のIT化の推進	電子決裁や電子入札の導入について検討する。
・各種申請等手続きの簡素化	各種申請書等の提出書類の簡素化を図るとともに、審査期間の短縮に努める。
・支所宿直の廃止	休日の利用者が少ないことから支所の宿直を廃止する。
(2) 住民と行政との情報共有化と協働の推進	
・協働のあり方及び推進体制の明確化	本町における協働のあり方や進め方を明確にするため、「協働のまちづくり指針(仮称)」を策定する。
・パブリックコメント制度の導入	町の重要な計画等を策定する場合に住民の意見等を反映させるパブリックコメント制度を導入する。
・効果的な情報公開の手法の検討・実施	現在行われている情報公開の手法について情報を受ける側に立った効果的な見直しを行う。
(3) 民間力・地域力の活用及び活性化の推進	
・各種業務の民間委託・運営の推進	民間が実施した方がサービスの向上が図れる業務は民間委託や民間運営を行う。
・公の施設の民間委託・運営の推進	民間が実施した方がサービス向上が図れる施設については民間委託や民間運営を行う。
・保育所運営の見直し	保育所の再編をはじめ指定管理者制度の導入などの検討を行う。
・指定管理者制度の検証	指定管理者制度を導入している施設について協定内容を再検証する。
・地区担当制度の導入	各地域の要望に応じて地区担当職員を配置し、地域づくり支援や広聴窓口を充実させる。
・まちづくりに関する新たな補助制度の創設	地域が取り組む活動に対し、新たな交付型支援制度「集落地域活性化交付金(仮称)」を創設する。
(4) 外郭団体等の見直し	
・町と外郭団体等との関係の再検証	現在外郭団体等が実施している町の補助事業等について再検証し、必要に応じて見直しを行う。
(5) 広域行政等の連携強化及び実施事業の見直し	
・主要施策推進のための協体制強化	観光振興等隠岐圏域の共通した政策課題について、4町村の協体制を構築する。
・隠岐広域連合の実施事業の見直し	広域連合の事業全体について再点検し、将来の方向性や対応を検討する。
第2 行政運営の改革	
(1) 職員の意識改革と能力向上	
・研修プログラムの充実	町民から求められる職員像を目指し、更なる研修プログラムの充実を努める。
・人事評価制度の整備	公平性・公正性・透明性・客観性を重視した総合的な人材育成のための人事評価制度を整備する。
・人事交流の推進	島根県をはじめ、現在交流のある他の自治体や団体企業等との人事交流を積極的に推進する。
・職員提案制度の活性化	現行の職員提案制度のより効果的な活用を図る。
(2) 行政組織の見直しと人事管理の適正化	
・行政組織機構の再編	限られた行政資源(職員・財源)で最大の行政効果が発揮できるよう組織機構を随時見直す。
・プロジェクトチームの編成	多様化する行政課題に柔軟に対応するため組織横断的なプロジェクトチームを編成し活用する。
・非常勤職員の適正配置	町の施策に關しての専門知識等を持つ非常勤職員を適切な場所へ配置し、幅広い人材を確保する。
(3) 総人件費の抑制	
・職員定数適正化計画の策定	5年後(平成27年4月1日)の職員数260名程度(削減率10%)を目標とし職員数の削減に取り組む。
・町長等の給与額の削減	本町の依然厳しい財政状況を踏まえ、引き続き給与削減を実施する。
・職員給与費の適正化	本町の依然厳しい財政状況を踏まえ、引き続き給与の削減や給与制度の見直しを実施する。
・早期退職者の取り扱い	特例期間を延長(当面平成24年度までの3ヵ年)し早期退職者を募る。
(4) 経営的視点に立った行政運営への転換	
・事務事業評価システムの充実	現行の事務事業評価システムについて、外部評価の導入も含めシステムの充実を図る。
・総合振興計画の目標値設定と進捗管理の徹底	総合振興計画が目指すべき目標数値と工程を示した「総合振興計画数値目標(仮称)」を策定する。
(5) 地域経済活性化に向けた積極的支援	
・地域経済活性化のための支援制度等の整備	地域資源等を活用し付加価値を高めた「ものづくり技術」を育成するための支援制度を整備する。
第3 財政構造の改革	
(1) 計画的な財政運営の推進	
・財政指標等の目標値の設定	①実質公債費比率18%未満 ②基金積立額40億円台の維持 ③地方債残高200億円以下
(2) 財源の確保	
・町税等の収納率向上	引き続き徴収体制の強化と滞納処分の徹底を図り滞納繰越額の減少に努める。(収納率98%以上)
・受益者負担の適正化	使用料・手数料について、引き続き必要に応じて見直しを行う。
(3) 公有財産の整理及び有効活用	
・公有財産の有効活用の研究・検討	公有地・施設等の町有財産について多方面から検討を加え、売却等も含め方向付けを行う。
・隠岐リネンサプライセンターのあり方の検討	「隠岐リネンサプライセンター」について、売却も含め今後の施設運営のあり方を検討する。
・隠岐温泉GOKAのあり方の検討	「隠岐温泉GOKA」について、経営改善の成果を検証し今後の施設運営のあり方を検討する。
・学校給食センターの一元化の検討	五箇給食センターを廃止し西郷給食センターへの一元化を検討する。
・教職員住宅の有効活用	処分制限期間を経過した住宅から順次普通財産に用途変更し、施設の有効活用を図る。
(4) 補助金の効果的活用と透明性の確保	
・補助金の精査及び算定基準の明確化	補助金の必要性等を検証し、算定基準の明確化や必要に応じて制度の見直しを行う。
(5) 新公会計制度等の活用	
・財務諸表4表の公表及び有効活用	「財務諸表4表」を作成し、積極的に公表するとともに行財政改革の推進に活用する。

地デジ対応

お済みですか？

今年7月に地上アナログ放送は終了します

地上テレビ放送は、今年7月24日にアナログ放送が終了し、完全にデジタル放送に移行します。

地上デジタルテレビ放送(地デジ)を見るためには、地デジ対応機器やUHFアンテナなどの施設が必要です。この特集では、地デジをまだご覧になっていない方へのサポートを中心に、目前に迫った地デジを見るためのさまざまな対策をご紹介します。早めの対応をお願いたします。

必要な機器

地上デジタルテレビ放送(地デジ)は、基本的にUHFのアンテナを取り付けてあるご家庭であれば、地デジ対応のテレビをご用意いただくか、アナログテレビのままで、地デジチューナーや地デジチューナー内蔵の録画機器等を接続することで、簡単に視聴することができます。

詳しくは下図でご確認ください。

本町の地デジ化の現状と課題

本町では、地形的に個別アンテナで

地デジ対応するための助成など

地デジ化対応については、共聴施設の改修を必要とする場合の助成制度や受信確認のためのアンテナ貸出など様々な支援制度があります。ここでは主な制度をご紹介しますので、活用をご検討の方は、まずは役場総務課広報係(電話2・8572)にご相談ください。

既存の共聴施設の地デジ化改修が必要な場合

◆個別住宅の共聴施設の場合

2世帯以上の個別住宅で構成する自主共聴施設を地デジ対応するには、対応費用の一部を国等が助成する制度があります。

◆集合住宅の場合

アパートやマンション等の集合住宅の共聴施設では、アンテナなどの設備の改修が必要になる場合があります。地デジ対応にあたっては、対応費用の一部を国等が助成する制度があります。



◆高性能等アンテナ設置による対応

地上アナログ放送は個別受信アンテナで受信できている地域で、地理的な条件等により地デジが個別受信アンテナで受信できない地区(以下「新たな難視地区」といいます)において、地デジの受信を目的として高性能等アンテナによる対策を行った場合、負担した経費の一部について地デジサポの助成制度を利用することができます。



アナログテレビは受信できているのに地デジは受信できない場合

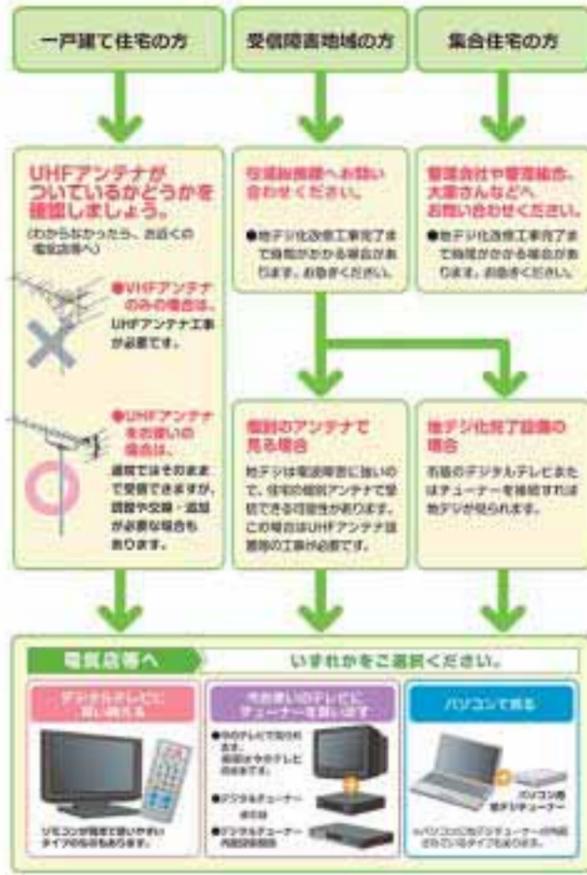
◆高性能等アンテナ設置による対応

地上アナログ放送は個別受信アンテナで受信できている地域で、地理的な条件等により地デジが個別受信アンテナで受信できない地区(以下「新たな難視地区」といいます)において、地デジの受信を目的として高性能等アンテナによる対策を行った場合、負担した経費の一部について地デジサポの助成制度を利用することができます。

◆新たな難視地区の対策を目的に地元で自主共聴施設を新設した場合

2世帯以上で新規に自主共聴施設を組織して、地デジ対応共聴施設を設置し、地デジの視聴を可能とする事業を行う場合、対応費用の一部を国等が助成する制度があります。

地デジの準備、まずはこれをご確認ください



本町の取り組み

町では、テレビは誰もが手軽に情報を得られる、最も身近な情報手段であることから、役場総務課広報係内に地デジ化対応の相談窓口を設け、一昨年から、自主共聴施設を中心に地デジ化未対応施設の調査を行っています。

調査の結果を踏まえて、改修が必要な施設の地デジ化改修に対する助成・助言を行うとともに、アナログ放送終了までに改修を終えるため、取り組み

地デジ電波混信により受信できない場合

他の電波からの混信を受けるために地上デジタル放送を良好に受信できない受信障害(デジタル混信)の対策事業を行う場合、その費用の一部を国が助成する制度があります。

地デジ専用アンテナキット無料貸し出し

自分の住む地域で地デジを受信することができると確認することができる地デジ専用アンテナキット(簡易アンテナと地デジチューナー)など構成)の1週間無料貸し出しが行われています。



地デジ放送視聴のための低所得世帯への支援について

経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、支援が行われています。

●対象

1. 生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯

●支援内容

2. 町民税が非課税の世帯
地上デジタル放送対応の簡易チューナーの無償貸付など

地デジ化協力店をご存知ですか

地デジサポでは地デジ化を推進するため、地デジ化協力店リストを作成しています。地デジへの対応のため、具体的な機器、工事見積りや、機器購入、工事依頼を希望される方はお近くの地デジ協力店等にご相談ください。

飯野電気	郡	☎5-2121
電星社	城北町	☎2-0334
ヒカリデンキ	中村	☎4-0649
旭電機	飯田	☎2-4549
ベスト電器隠岐店	平	☎2-5000

……地デジ詐欺にも「注意」を……

総務省の職員やアンテナ工事業者などを装い、地デジ放送を受信するための費用を不正に請求するなどの悪質商法被害が多発しています。地デジ放送のことで、総務省やテレビ局、関係機関がお金を請求することはありません。このような請求を受けたときはすぐに支払わず、近くの警察署または消費生活センター、役場などへお問い合わせください。

■地デジに関するお問い合わせ

役場総務課広報係
電話2・8572
地デジサポ島根
電話0852・355411

は急ピッチで進められています。

アナログ放送終了まであと半年余りです。町や地デジサポ(※注1参照)などの相談窓口や助成制度を上手に使いながら、早めの対応をお願いします。今後も町民の皆様が町内のどこに住んでいてもテレビが見られるよう、地デジ化に取り組みを進めています。

注1 デジサポとは……総務省が地デジの周知やきめ細やかな受信相談対応を行うため、全国51箇所を設置した組織。

民生委員・児童委員が 変わりました

皆様の暮らしを応援するため、国から委嘱されて活動している一番身近な相談員です。

専門家ではありませんが、子どもや家庭のこと、地域のことなどを皆様と一緒に考えサポートしています。暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●お問い合わせ 役場福祉課地域福祉係
電話 2-8561



▲退任された民生・児童委員の皆様お疲れさまでした(民生委員児童委員退任式)

特別障害者手当・障害児福祉手当について

【特別障害者手当】

●目的 精神又は身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障がい者に対して、重度の障がいのため必要となる特別の負担の軽減として手当を支給することにより、特別障がいの福祉の向上を図ることを目的としています。

●支給要件 20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方。(施設に入所中の方、本人又はその扶養者の所得が一定額を超えている方、病院等に3ヵ月を超えて入院している方は支給できません。)

●手当額 月額26,440円

【障害児福祉手当】

●目的 重度障がい児に対して、その障がいのため必要となる特別の負担の軽減として手当を支給することにより、特別障がい児の福祉の向上を図ることを目的としています。

●支給要件 20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方。(施設に入所中の方、本人又はその扶養者の所得が一定額を超えている方、障がいの理由とする公的年金を受給している方は支給できません。)

●手当額 月額14,380円

●お問い合わせ先

役場福祉課 電話2-8561

平成22年12月20日現在

各地区民生委員・児童委員一覧(敬称略)

会長	大槻寛長
副会長	佐々木學
事務局長	奥谷成利
監事	藤野正見、藤野一二、山岡正美、村上敬子
主任児童委員	長谷川徹、森田和夫
広報	谷口桂介、木村晴男

氏名	電話番号	担当地区
堤 章	☎2-1379	東町1~7区
奥谷 成利	☎2-1591	中町1~4. 10. 11区
渡邊 久美子	☎2-0217	中町5~9区
大槻 寛長	☎2-2756	栄町1・3区(唐井・船原)
井上 恵美子	☎2-2154	栄町2区・7区
小川 尚美	☎2-1977	栄町4・5・6区(要木・ホーム)
三河 鈴子	☎2-2116	栄町8~10区
小梨 賀津枝	☎2-3583	西町1~6区. 国公住宅
山根 禮子	☎2-3375	西町7~11区
堀川 竹子	☎2-2215	西町12~14区
松田 照美	☎2-1312	港町1. 2. 4. 13. 15区
米津 正枝	☎2-1388	港町3. 5. 6. 7. 8区
沙魚川 たきえ	☎2-2482	港町9. 10. 16. 17区
吉田 まち子	☎2-0248	港町11. 12. 14区
西村 万里子	☎2-3822	岬町区域
竹林 美清	☎090-3300-0919	大久区域
新見 倅子	☎2-2493	犬来・釜区域
佐藤 康子	☎2-0520	飯田・津井区域
吉田 輝美	☎2-3250	東郷区域
森田 秀子	☎2-0324	小田・神米・東町8(登具)区域
邊田 肇	☎2-5271	都万目・近石・真杉区域
齋藤 三善	☎2-5924	皆市・倉見・雨来区域
長谷川 徹	☎2-3770	神谷・寺中・芝・前の原区域
勝部 邦夫	☎2-5067	銚子・小原田・齋宮区域
高井 智恵子	☎2-3205	平・池田区域
森 幸代	☎2-5548	城北町(八田・田井・日記)区域
木村 晴男	☎2-3504	有木・月無区域
渡邊 教弘	☎2-3727	下西1・2・4区
白川 一成	☎2-3534	下西3・城山住宅・荒尾・県住
岩水 弘治	☎2-1248	西田区域
藤野 カズ子	☎2-1785	今津・岸浜区
堀江 律子	☎2-4714	加茂区域
藤田 陽子	☎2-4956	箕浦区域
恩田 功二	☎4-0445	元屋区域
瀬山 仁美	☎4-0550	浜田・森区域
黒川 文恵	☎4-0712	上・郡区域
吉田 光秋	☎4-0030	湊・松ヶ浦区域
田中 恵子	☎4-0043	西村区域
赤沼 幸雄	☎4-0779	伊後区域

氏名	電話番号	担当地区
岸根 富美子	☎7-4233	卯敷区域
藤野 一二	☎7-4118	布施区域
山根 榮子	☎7-4228	飯美区域
黒崎 洋子	☎6-2232	蛸木区域
佐々木 學	☎6-2538	津戸・向陽区域
須藤 富江	☎6-2582	歌木区域
村上 敬子	☎6-2032	塩の浜・釜屋区域
村上 益子	☎6-2283	中里・美田区域
齋藤 愛子	☎6-2700	西里・森里・向山区域
高村 博子	☎6-2776	上里・砂子谷区域
河野 リウ子	☎6-3040	上那久区域
池田 幸雄	☎6-3005	浜那久・大津久区域
大戸 忠志	☎6-9050	油井・蔵田区域
齋藤 久子	☎5-2847	那久路区域
森田 和夫	☎5-2610	小路区域
山岡 正美	☎5-2162	郡区域
田中井 共榮	☎5-2245	山田区域
村上一 男	☎5-2716	苗代田区域
藤田 由美子	☎5-2136	南方区域
長田 文代	☎5-2285	北方区域
福浦 あやみ	☎5-2082	福浦・長尾田区域
八幡 美恵子	☎5-3061	代区域
八幡 重隆	☎5-2506	久見・向ヶ丘区域

●主任児童委員

氏名	電話番号	担当地区
眞野 信子	☎2-1102	西郷地区
谷口 桂介	☎2-3930	西郷地区
藤野 正見	☎4-0952	布施・中村地区
高梨 郁子	☎6-2254	都万地区
石橋 史子	☎5-2159	五箇地区

※主任児童委員とは
●子どもの福祉に関連する機関と児童委員の連絡調整
●児童委員の活動に対する援助・協力
●児童委員と一体となって乳幼児をもつ親の子育てに関する活動や、児童の福祉に関する活動に取り組んでいます。

隠岐の島町 地域包括支援センターだより

認知症の方への接し方

☎2-4500 役場ふれあいセンター内

高齢になればなるほど認知症状の出る人の割合が増え、進行すると生活に支障をきたすようになりますが、周りの人の接し方や治療によって病気の進行を抑えたり改善することも期待できます。皆さんも認知症のことを知り、地域で支え合いましょう。

認知症の症状

1. 必ず現れる症状(中核症状)
 - 記憶力の低下
 - 判断力の低下
 - 見当識(けんとうしき)障害
2. 人によって異なる症状(周辺症状)
 - 妄想、徘徊、無気力状態があり精神的な不安や元々の性格、環境等によって現れる場合があります。

認知症の人との接し方

- 自尊心を傷つけない
事実関係は忘れてしまうことが多いのですが、感情は長く心の中に残っています。間違いを否定したり叱ったりすると、叱られた内容が忘れて叱られた時の悪い感情だけが残ってしまいます。間違っているとしても

○温かく、やさしく接する

認知機能は低下しても、感情面は敏感になっています。生活の中で自分がどうしているのか分からず緊張や不安になりがちなので、接するときは笑顔でやさしく声をかけ、安心できるように心がけましょう。

○本人のペースに合わせる

認知機能が低下するので物事を考えるスピードが遅くなりますが、考えることが全くできなくなるわけではありません。認知症の人のペースに合わせて接しましょう。

話を合わせ穏やかな感情で過ごせるように心がけましょう。
○会話は短くはっきりと、簡単な言葉で記憶力や理解力が低下しているので、一度に一つの内容を話すようにし、具体的な言葉での会話を心がけましょう。もし、意味が分からない返答でもやさしく相づちを打つことで、安心感を与えることができます。

家族の接し方十カ条

1. 顔なじみ落ち着き与える安心感
2. 意に沿ってこころ受け止め温かく
3. 怒らずに相手に合わせてゆとり持つ
4. 理屈より気持ちを通わせ納得を
5. 本人を生きいきさせるよい刺激
6. 寝たきりや孤独にしない気づかいを
7. プライドやプライバシーの尊重を
8. 本人の過去体験大切に
9. 環境の急変避けて安心感
10. 事故防ぐ細かな工夫、気配りを



特別児童扶養手当について

●目的 身体や精神に障がいがある在宅児童について、手当を支給することにより、これらの児童の福祉を増進することを目的としています。

●支給要件 身体や精神に中度以上の障がいのある20歳未満の児童の父、もしくは母、または児童を養育している方。(受給者の所得が一定額以上ある場合や児童が公的年金を受けられる場合、児童が児童福祉施設に入所している場合などは、手当は支給されません。)

●手当額

月額 50,750円(1級該当)
月額 33,800円(2級該当)

●お問い合わせ先

役場福祉課 電話2-8561



隠岐の島町教育委員会事務局
電話 2-2206(代表)

隠岐の島町教育委員会の異動について

【退任された委員】

平成22年12月31日をもって2人の委員が退任されました。

・藤田 勲氏(辞職・在職約6年)

・梶田豪介氏(任期満了・在職約5年)ともに教育行政の充実・発展に教育

【新たに任命された委員】

・山本 和博氏(新任)

・野津 幸恵氏(新任)

両氏とも町立小学校の教職経験者で、山本氏は下西小学校長、有木小学校長などを、野津氏は那久小学校長、中村小学校長などを歴任されました。

また、平成23年1月6日開催の教育委員会において、教育委員長と教育長が決められました。構成は以下のとおりです。

- 【新たな教育委員会の構成】
- 委員長 武田 浩志
 - 委員 秋庭 ゆみ子 (委員長職務代理者)
 - 委員 大西 茂雄
 - 委員 野津 幸恵
 - 教育長 山本 和博

甲斐の夢びくじ

サッカー塾開催

隠岐の島町出身でJ2カターレ富山所属の平野甲斐選手が12月13日～14日、西郷小学校と中条小学校でサッカー教室を開きました。カターレ富山が行っているプロジェクト「とやま夢びくじスポーツ塾」をふるさとの隠岐で自ら開催したいという平野選手の思いから実現したものです。

参加した5、6年生の児童はボールと触れ合うゲームの後、試合を行いました。児童たちはあこがれのプロ選手とのプレーを楽しんでいました。

また13日の午後には西郷中学校を訪れ、「夢を持つことの大切さ」をテーマに、講演を行いました。小さいころからの夢だったサッカー選手になるまでの道のりを自らの体験談をもとに語り



中条小学校で体験談を語る平野選手

就任のご挨拶

山本和博



隠岐の島町の皆様には、ご家族おそろいで輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお喜び申し上げます。

私こと、今月の教育委員会で教育長という大役をさせていただくことになりました。歴代の教育長は人格高潔で見識の高い方々でしたので、私のような者にこの重責が果たせるのか不安でいっぱいですが、誠心誠意勤めさせていただきます。

今、生涯教育の必要性が叫ばれています。生涯教育を推進していく上では、地域・家庭・学校の連携が不可欠であり、また、地域・家庭・学校がそれぞれの役割を果たしていくことは勿論ですが、地域の方や保護者の方に学校の取り組みを理解していただくこと、また、学校も地域や家庭の教育力を生かした取り組みをしていくことが大切です。三者が力を合わせて隠岐の子ども達を育てていくために、教育長として、教育委員会として、先頭にたつて働いていきます。皆様の一層のご支援・ご協力をお願い致します。

退任のご挨拶

藤田勲



日本の全体に教育再生論議が席巻する最中、教育行政に微力を傾けてまいりました6年の間、皆様方の格別のご高配に、深い敬意を添えて感謝申し上げます。

行政は、時代の変遷と課題を捉え、時々世相を映して施策を講じていきますが、この在任中は、教育基本法改正、地方教育行政法改正、ゆとり教育の転換、学力調査の復活など、まさに教育の大転換期と重なった貴重な体験の歴史でありました。

一方では、4年の曲折を経て子ども達や保護者の皆様方、地域の方々の歴史に重い決断を仰いだ学校統合もございました。ところで、昭和50年代から十数年間、日本の全体が高度経済成長とバブル景気を謳歌していた経済至上の価値観は、公のモラルより個人の権利を優先させ、義務や責任を一方に置き、身勝手な自己主張を前面に掲げる風潮を世の中に蔓延させました。

また、自由と平等の名の下、学校教育から競争原理が消え、代わって台頭した偏狭な個性尊重主義とゆとり教育路線が、子ども達の意欲と規律減退、生活習慣の乱れ、学力低下を招いたとの議論が沸騰していきました。

在任中、子ども達・保護者・先生方との関わりの中で感じ取ったのは、「自由化・個

性化、子どもの主体性を待つ」ではなく、嫌なことや辛いことにも挑戦させるのが教育であり、自由と平等、権利と義務のバランスを図らない限り、公正な教育活動は不可能になるということでした。

学級崩壊や問題行動は、様々な要因が絡まりますが、子ども達の自由や個性の優先と無関係ではありません。

子ども達が望んでいるのは、家庭・学校・地域、それぞれの生活場面で、心を繋げることが出来る周りの大人達の「愛」であります。そうした子ども達をめぐめる教育という営みの場は学校だけではなく、世の中のあらゆる場面に限りなく広がっております。

家庭教育を初め、社会教育・社会体育などの多様な体験の場で、周りの人達の優しさや痛みを肌で感じ取り、教育普遍の原理である豊かな人間形成に繋がっていきます。

学校教育の一貫した課題である学力向上については、学校・家庭・教育委員会、三者一体の施策展開の中で成果の兆しが見え始めたところです。

教育の重点として位置づけてきたふるさと教育は、地域資源を学びに活かす体験学習の典型として、多くの共感を呼んで発展してまいりました。

本町1,120名の子どもの達は、先生方が日々掲げる、地域に息づく学校づくり、授業づくりへの使命感あふれる情熱と保護者・地域の強力な応援の下、感性に彩られた逞しい学校生活を送っているところでもあります。

終わりに、子ども達の健やかな成長と町民各位のご多幸、本町の更なるご発展を心からお祈り申し上げます。退任ご挨拶いたします。

県指定天然記念物 春日神社のクロマツ群

布施地区の春日神社境内には、かつての防風林の名残であるクロマツ群があります。

このクロマツ群は、県の指定を受けた昭和42年当時には樹高30mを超える指定木が50本近くもあり、中には樹高66mと日本一の樹高をもつものもありました。

現在は、落雷や松くい被害などにより指定木が10本に満たず、先日1月1日には、再び落雷によりそのうちの1本が被害を受けました。

しかし、周辺には新たな世代のクロマツが育っており、次の世代のクロマツ群としてかつての壮観な姿を取り戻すため、守り育てていく必要があります。



↑春日神社のクロマツ群

←落雷により被害を受けたクロマツ

しまのたからもの Vol.20

図書館だより

隠岐の島町図書館

電話 08512-2-2341 08512-2-9198

●開館時間 10時～18時 ●閉館日(月曜日・第3日曜日・祝日)

※祝日が月曜、第3日曜と重なった場合は翌日も閉館

蔵書点検による休館のお知らせ

2月14日(月)～21日(月)に蔵書点検を行います。蔵書点検とは、図書館にある本とコンピュータのデータとを照合し、実際にあるかどうか確認するとともに、決められた場所に置いてあるかどうかなどを点検する作業です。期間中は図書館を休館とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

また、そのときに手伝ってくださるボランティアの方を募集しています。内容は主に本や棚の清掃作業などです。手伝ってくださるという方は職員まで声をおかけください。



図書館ホームページをご存知ですか？

隠岐の島町図書館のホームページをご覧になったことがありますか？ホームページには図書館の利用案内や施設紹介、蔵書検索のページなどがあり、自宅から本の検索もできます。イベントや展示のお知らせ、開館カレンダーなどもありますので、ぜひご利用ください。

図書館ホームページのアドレスは、
<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/toshokan/>です。“隠岐の島町図書館”で検索して見ることもできます。

みんなで気持ちよく使いましょう

図書館の資料は町民の皆様の共有財産であり、借りられた本には、次に読むのを待っている人がいます。次に読む人のことを考え、大切に扱い期限内に返却してください。

汚す、破る、書き込みをする、しおり代わりに本のページを折るなどの行為は、次に読む人の迷惑となりますので、おやめください。また、そのような本を見つけたら、職員まで教えてください。

ま ち の で き ご と

12/12 窓拭きボランティア
今年も奮闘
一人暮らしの老人を訪問

年の瀬恒例となつてきている高校生や事業所職員などによる一人暮らしのお年寄り宅の窓ふきボランティア。今年も98件を訪問して窓ふきが行われました。



お年寄り宅の窓を拭く高校生ら

12/25・28 地元産品で年越しを！
年の瀬恒例地元産品直売

新年を新鮮な地元食材や産品で迎えてもらおうと年末に行われている産直市。昨年は12月25日と28日に地元産品直売市が開催され、会場は多くの買い物客でにぎわいました。



役場本庁前の年の瀬のにぎわい

1/6 町消防団が勇壮に出初

隠岐の島町消防出初式が、隠岐島文化会館で町内各地の消防関係者ら約380人が参加し行われました。役場本庁前では、消防車による一斉放水訓練も勇壮に行われました。



西郷湾で行われた松直しの様子



隠岐の島町消防団による一斉放水の様子

1/9 寒風忘れる熱戦
牛突き初場所

隠岐牛突きの幕開け、牛突き初場所大会が、隠岐モーモドームで行われ、今年初めての巨牛による10番の取り組みに観客は沸きました。



激しく角を突き合わせる突き牛



都万支所で行われた歳末市の様子

情報アップデート

高齢者叙勲



受章者
瑞宝 双光章を
元都万村議会議長
元都万村消防団長
高 村 順 幸 さん
(都万在住)

長年にわたり旧都万村議会議員として地方自治の発展に貢献。また、消防団長として消防団の発展に貢献されました。

「支援あつたがうらやま」 「ふるさと隠岐の島応援寄附金」

ふるさと隠岐の島町を愛し、まちの発展を願う皆様からの応援寄附をいただき、心からお礼を申し上げます。平成22年12月末日現在の状況を報告させていただきます。

- 寄附金累計金額 9,360,250円
- 青少年教育又は地域文化の振興に資する事業 (5,250,000円)
- 医療又は保健・福祉の充実に資する

- 事業 (1,295,250円)
- 竹島の領土権の確立に資する事業 (30,000円)
- 自然環境の保存・整備に資する事業 (565,000円)
- 複数の事業指定 (55,000円)
- その他町長が必要と認める事業 (2,165,000円)

- 前回ご紹介以降に
ご寄付いただいた方 10名
齋藤正伸 様(安来市)、野津恵二 様(横浜市)、田中泰賢 様(愛知県長久手町)、池田久男 様(東京都練馬区)、小川智徳 様(神奈川県藤沢市)、松林久行 様(東京都世田谷区)、お名前の掲載を希望されない方 4名様
いただきました寄附金は、「隠岐の島ふるさと応援基金」に積み立て、各種事業に活用させていただきます。
- 町ではふるさとを愛する皆様からの寄附金を引き続き募集しておりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。
- お問い合わせ先
役場企画財政課 電話2-8566

法テラス地域事務所の開設について

◆ 司法過疎地での法的サービスの支援を目的として、1月7日に法テラス西郷法律事務所が開業いたしました。



設置された法テラスによる西郷地域事務所

● 提供するサービス
一般の弁護士同様の有償のサービスを提供しています。しかし、経済的に余裕のない方は、一定の要件の下で弁護士費用の分割払い制度等が利用できます。まずは、お気軽にご相談下さい。

● ご相談・お問い合わせ先
日本司法支援センター法テラス西郷地域事務所 港町塩口24-9 NT
T 隠岐センター1階
電話050-3383-5326

お詫びと訂正
前月号14頁戸籍コーナーにおいて、宮本英樹さんのお名前に誤りがありました。お詫びして次の通り訂正いたします。

● 誤 宮本秀樹
● 正 宮本英樹

ブライダルフェア2011
2/19 sat 10:00-18:00
20 sun 10:00-17:00

展示内容(一部変更の場合あります)
婚礼衣装展示・衣装の試着/
テーブルコーディネート/生ケーキ・キャンドル・鏡開き/婚礼相談/
ウェルカムボード・ブライダルギフト・引き出物・小物/披露DVD映像/
料理写真、生花写真、会場イメージ、招待状・席次表/メイン卓イメージ/
カラーセラピー

会場: 隠岐フラザホテル tel.08512-2-0111

戸籍コーナー

「誕生」
(氏名) (地区) (保護者)
北村 紅乃華 今津 北村 誠
池田 皇太 城北町 池田 彰

「結婚」
(氏名) (地区)
夫 富松 祐樹 犬来
妻 田中 比呂美 栄町

「おくやみ」
(氏名) (地区) (年齢)
門脇 貢 港町 96歳

※12月31日までの申込み受付分(敬称略)

宅配便、郵便で自宅から
自動車の登録、届出の手続きが出来ます!



島根県行政書士会所属 自動車の手続取扱

吉田昭二事務所 ☎ **0852-37-2262**



標準料金 普通車名義変更・廃車…7,000円から
軽四輪名義変更・廃車…5,000円から

その他

※新車手続、住所・氏名変更、車検証の再交付、希望ナンバーの取得、二輪車登録の取り扱いも行っています。
※普通車のナンバープレートについては隠岐の島町役場で封印がつけられます。

車の手続きについて
電話相談歓迎

車の登録届出は色々種類がありますので、事前に電話でご相談ください。
必要な書類はすぐに☎又は郵送いたします。

〒690-0024 島根県松江市馬淵町39-7 (国道9号線沿、島根陸運支局より200m)

☎0852-37-2262・☎0852-37-2263

[夜間・休日] ☎0853-72-8605・090-3375-4387

今までのケータイ機能も充実の
スマートフォンを体感しよう!

IS03 by SHARP IS04 by TOSHIBA IS06 by PANTECH

auショップ隠岐 お問い合わせは ☎ **2-0220**
隠岐の島町原田1501-4

営業時間9:00~19:00まで 定休日なし

謹賀新年
地産地消でおいしいお米を食べましょう!

有木山崎 ☎ **2-0900**
こめや 米穀店

隠岐の島町内ならどこでも無料配達いたします。お米の地方発送も承ります。(箱代サービス)。お気軽にお電話、お問い合わせください。

隠岐産こし(ひかり) もち米1升/825円 (奥出雲産) 隠岐の島町有木山崎18
玄米1kg/360円 代表/繁浪 只男
米5kg以上お買い上げの F A X / 2-0903
方にお得な粗品進呈中! 定休日/毎週日曜日

炉端
味咲

要予約・一日一組様限定(4名様以上)
お一人様4,000円~
【送迎も致します。】
隠岐の島町岬町中ノ津
電話 08512-2-6566

着物レンタル始めました
冠婚葬祭、お宮参り、七五三
成人式、婚礼、還暦など

着付け・ヘアセット
足元にいたるまで全て
トータルでご用意いたします。

隠岐の島町中町目買3-9-2
カトリア美容室
☎ **2-0688**
夜間電話 ☎ **2-3215**

5,000円より
どんなご相談にも応じます。
お電話お待ちしております。

なかよく ただしく すこやかな育ちを

平成23年度
園児募集

第一保育所
TEL 2-0510
隠岐の島町西町大城の一、16番地9

**第二保育所
第二夜間保育所**
TEL 2-0129
隠岐の島町下西166番地の2

乳児保育所
TEL 2-0774
隠岐の島町西町大城の一、16番地8
隠岐共生学園

つながることに、
こだわるドコモ。

あしたに
つながる
品質レポート

自宅などで、FOMAが繋がりにくい場所、ありませんか。そんな時はドコモの「聞かせて!FOMAの電波状況」に連絡すると、担当者からの連絡後、原則48時間以内に、調査員が訪問します。その他にも、定期的な調査や24時間ネットワークのチェックなど、日々、FOMAエリア充実に向けて取り組んでいます。つながることに、とことんこだわる。それがケータイの基本です。

あしたにつながる 検索

隠岐の島町の拡大・充実予定エリア

【3月】 飯美周辺、長尾田周辺
県道316号線(新武良トンネル)周辺
県道316号線(伊賀湖)周辺

※一部地域については、FOMAプラスエリア対応機種のみご利用いただけます。※ドコモの携帯電話は無線を使用しているため、トンネル・地下・建物の中などで電波が届かない場所、屋外でも電波の弱い場所およびサービスエリア外ではご利用できません。また、見晴らしの良い場所であっても、高層ビル・マンションなどの高層階や、天候の変化、波の影響などにより電波の受信状況が変化しやすい海上ではご利用にならない場合があります。なお、電波が強くアンテナマークが3本たっている場合で、移動せずにご利用される場合でも通話・通信が切れる場合がありますので、ご了承ください。また、年始や災害時および花火大会などのイベント会場などにてご利用される場合、回線の混雑によりつながりにくくなる場合があります。サービス開始予定は変更となる場合があります。

D5-35-53

●営業時間:午前10時~午後7時
●定休日:火曜日
685-0015隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9
NTT西日本隠岐ビル1F

docomo
ドコモショップ隠岐店 ☎ **0120-075-445**

港町
ドコモショップ隠岐店

●中国電力 ●島根県
福枝営業所 隠岐合同庁舎
西郷

隠岐の島町行事予定 2月

1日	火	
2日	水	
3日	木	
4日	金	
5日	土	
6日	日	島後少年少女卓球大会(総合体育館)
7日	月	図書館休館日
8日	火	
9日	水	
10日	木	平成23年度保育所(園)入所申請締切 隠岐の島町ノーレジ袋デー
11日	金	建国記念の日
12日	土	
13日	日	隠岐の島町卓球選手権大会(総合体育館) 山田祭祭風流 午後～(山田神社)
14日	月	図書館休館(蔵書点検のため) ～21日(月)まで
15日	火	納付金時間外窓口17:15～19:00(役場本庁税務課)
16日	水	
17日	木	
18日	金	
19日	土	
20日	日	隠岐の島町ソフトバレーボール大会(総合体育館)
21日	月	
22日	火	竹島の日
23日	水	年金相談13:00～16:00(役場ふれあいセンター)
24日	木	年金相談9:30～12:00(役場ふれあいセンター)
25日	金	隠岐法律相談センター13:00～15:00(隠岐島文化会館) ※有料・要予約 予約先Tel0852-21-3450
26日	土	スポーツチャンバラ大会(総合体育館)
27日	日	
28日	月	納付金時間外窓口17:15～19:00(役場本庁税務課) 図書館休館

竹島の日

2月22日は「竹島の日」です。
島根県は記念行事を行います。

- と き/2月22日(火)
- 会 場/島根県民会館(松江市)
- 内 容/記念式典など
- 申 込/入場を希望される方は
事前に申し込みが必要です。
- お問い合わせ先/島根県総務部 ☎0852-22-6766

第6回 隠岐の島 ウルトラマラソン



第6回隠岐の島ウルトラマラソンは平成23年6月19日(日)に開催します。エントリー受付期間は平成23年1月21日(金)～4月25日(月)までです。隠岐の島ウルトラマラソンは、全国のランナーの皆様から高い評価をいただける大会となりました。インターネットのランニングサイト「RUNNET」(ランネット)の大会レポート年間ランキング(<http://runnet.jp/report/ranking/>)では、全国第2位にランキングされています。(平成22年12月現在)



これは、第1回大会からの町民の皆様による取り組みと、隠岐の島ならではのおもてなしの心が評価された結果でもあります。第6回大会も皆様と一緒により良い大会となるように盛り上げていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

2011.6.19.SUN START!!

- 種 目/100kmの部(制限時間14時間30分)
50kmの部(制限時間8時間00分)
- 会 場/100kmの部 隠岐ポートプラザ前をスタート
50kmの部 水若酢神社をスタート
ゴールは隠岐の島町総合体育館(レインボーアリーナ)前
- 参加定員/先着600名
(100km・50km合計、但し島内参加者は除く)
- 参加費/100km/15,000円・50km/11,000円
- 募集締切/平成23年4月25日(月)
- お問合せ/〒685-8585島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地(隠岐の島町役場観光工商課内)
隠岐の島ウルトラマラソン事務局
☎08512-2-8575

人口と世帯数

平成23年1月1日現在
※()内は前月との増減

男7,549人(-6人) 女8,289人(-8人)

合計 **15,838(-14)人**

うち65歳以上 5,269人[33.2%]
うち15歳未満 1,797人[11.3%]
世帯数 7,323(+1)世帯

増	転入	9人	出生	4人	その他	0人
減	転出	9人	死亡	18人	その他	0人

編集室

▼今回特集で取り上げている「地デジ」。今年7月までに「地デジ」が見られるよう対応しなければ、大げさにいえば「テレビが見られなくなる」という、現代社会で生活するうえで大きな問題を抱えています。

▼その「地デジ」を見るためには、テレビの買い替えや機材の取り換えにより費用がかかりますが、従来のテレビと比べた場合の大きなメリットは、映像のきれいさと、機材のコンパクトさにあります。▼従来のアナログテレビ放送を見られるのもあとわずか。「地デジ」視聴に必要なことについては、今号特集をご覧ください。今年7月までに地デジ対応の準備をお済ませください。(T・S)